

産業廃棄物収集運搬業許可証

福島県郡山市熱海町安子島字前田116番地の1

有限会社 添田商事

代表取締役 添田 善秀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英世



許可の年月日 令和 3年11月19日

許可の有効年月日 令和 8年11月18日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、汚泥、紙くず、木くず、繊維くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、廃油、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 令和 3年11月19日

5 積替え許可の有無
無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無
有

(令和 3年11月19日 新規許可)